

# 令和3年新十津川町農業委員会

## 第17回(11月)会議録

招集月日	令和3年11月24日	14時00分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和3年11月24日	14時05分	
	閉 会	令和3年11月24日	15時36分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

### 委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	出	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	出
2	新 井 隆 之	出	8	中 嶋 和 己	出	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	出	9	乗 松 良 行	出	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	出	10	阪 口 徳 幸	欠	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	出	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	出			

### 農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典	事務局副主幹	西 村 幸 真
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵

### 議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について
	5	議案第1号 貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
	6	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
	7	議案第3号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	8	議案第4号 現況証明願について
	9	その他

開会宣告	議長	只今から第17回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第17回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第16番 高橋了裕 第1番 村本健 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和3年10月29日～令和3年11月24日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きますして、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について
		農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。
		令和3年11月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号1から4について報告をします。
		番号 1 字〇〇 地番全4筆、地目田58,622㎡ 合計58,622㎡
		民有地 農地法第3条
		番号 2 字〇〇 地番全7筆、地目田37,024㎡、畑917㎡ 合計37,941㎡
		民有地 農地法第3条
		番号 3 字〇〇 地番全17筆、地目田58,406.40㎡、畑81,846.44㎡
		合計140,252.84㎡ 民有地 農地法第3条
番号 4 字〇〇 地番全18筆、地目田49,758㎡、畑34,249㎡ 合計84,007㎡		
民有地 農地法第3条		
以上で報告を終わります。		
日程第5 議案第1号	議 長	続きますして、日程第5議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認
		について
	事務局	事務局から内容の説明を申し上げます。
		議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
		農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、
		成立状況について確認をする。
		令和3年11月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号1
		番号 1 字〇〇 地番全4筆、地目田 民有地 合計面積28,371㎡
		令和3年10月12日提出、合意解約通知 農地法第3条
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号2
		番号 2 字〇〇 地番全2筆、地目田 民有地 合計面積5,933㎡
		令和3年10月12日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号3
		番号 3 字〇〇 地番全2筆、地目田 民有地 合計面積51,842㎡
令和3年10月18日提出、合意解約通知 集積計画		
本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております		
ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。		
番号4		
番号 4 字〇〇 地番全19筆、地目畑 民有地 合計面積20,895.02㎡		
令和3年10月18日提出、合意解約通知 集積計画		
本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております		
ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。		
番号5		
番号 5 字〇〇 地番全20筆、地目田、畑 民有地 合計面積44,785.18㎡		

日程第5 議案第1号	事務局	令和3年10月18日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号6
		番号 6 字〇〇 地番全4筆、地目田、畑 民有地 合計面積34,358㎡
		令和3年10月18日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号7
		番号 7 字〇〇 地番全3筆、地目田 民有地 合計面積9,976㎡
		令和3年10月19日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号8
		番号 8 字〇〇 地番全2筆、地目田 民有地 合計面積16,878㎡
		令和3年10月20日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号9
		番号 9 字〇〇 地番全3筆、地目田 民有地 合計面積37,361㎡
		令和3年10月29日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号10
		番号 10 字〇〇 地番全5筆、地目田 民有地 合計面積40,997㎡
		令和3年11月1日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号11
		番号 11 字〇〇 地番全6筆、地目田 民有地 合計面積39,121㎡
		令和3年11月2日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
番号12		
番号 12 字〇〇 地番全14筆、地目田 民有地 合計面積59,517㎡		
令和3年11月2日提出、合意解約通知 集積計画		
本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。		
番号13		
番号 13 字〇〇 地番全4筆、地目田、畑 民有地 合計面積25,026㎡		
令和3年11月2日提出、合意解約通知 集積計画		
本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。		
番号14		
番号 14 字〇〇 地番全3筆、地目田 民有地 合計面積21,771㎡		
令和3年11月2日提出、合意解約通知 集積計画		

日程第5 議案第1号	事務局	本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号15
		番号 15 字〇〇 地番全6筆、地目田 民有地 合計面積20,517㎡
		令和3年11月4日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		以上、15件について説明を終わります。
		よろしくご審議のほどお願いします。
	議長	説明が終わりました。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
議長	質疑なしと認めます。	
	通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第6 議案第2号	議長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。
		続きまして、日程第6議案第2号、農地の権利移動の許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について決定をする。
		令和3年11月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続木 秀 則
		番号 1 説明
		図面番号1をご覧ください。
		字〇〇 地番全2筆 地目田16,878㎡ 民有地 合計面積16,878㎡
		法律関係 贈与
		こちらの農地につきましては、高齢により所有地を贈与するというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
		議長
	質疑ございませんか。	
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 2 説明	

日程第6 議案第2号	事務局	図面番号2をご覧ください。
		字〇〇 地番全16筆 地目田87,113㎡ 民有地 合計面積87,113㎡
		法律関係 賃貸借
		こちらの農地につきましては、高齢により経営規模を縮小するというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号3について事務局から内容の説明を申し上げます。
事務局	番号3 説明	
	図面番号3をご覧ください。	
	字〇〇 地番全1筆 地目畑716.50㎡ 民有地 合計面積716.50㎡	
	法律関係 使用貸借	
	こちらの農地につきましては、法人に貸し付けるというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第7 議案第3号	議長	異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。
		議案第2号については決定をしました。
		続きまして、日程第7議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		事務局から内容の説明を申し上げます。

日程第7 議案第3号	事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。
		令和3年11月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続木 秀 則
		番号 1 説明
		図面番号4をご覧ください。
		番号1 字〇〇 地番全12筆 地目田77,491㎡ 民有地 合計面積77,491㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		議 長
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらは、売り主が数年前に病気を患い、耕作が困難になったとの相談がありました。	
	地域に募ったところ、〇〇さん1件のみの手上げがありました。	
	単価につきましては、圃場条件を考慮し3段階に分けました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 2 説明	
	図面番号5をご覧ください。	
	番号2 字〇〇 地番全6筆 地目田20,756㎡、雑種地6,138㎡ 民有地 合計面積26,894㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	番号2について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、村本委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	売り主の方につきましては、先程の番号1と同様で、離れ地の部分になります。	
	町内にまわしたところ、〇〇さん1件のみの申し込みでした。	
	単価につきましては、圃場条件を考慮いたしました。	

日程第7 議案第3号	委員	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号3 説明 図面番号6をご覧ください。 番号3 字〇〇 地番全3筆 地目田37,361㎡ 民有地 合計面積37,361㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号3について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの農地につきましては、10年の賃貸契約が終わり売り主から売買にしたいと申し出がありました。 地域にまわしたところ、〇〇さんのみの申し込みがありました。 単価につきましては、条件を考慮して2つに設定しています。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号4 説明 図面番号7をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全24筆 地目田154,961㎡、畑3,431㎡、雑種地740㎡ 民有地 合計面積159,132㎡ こちらについては、売買案件となっています。



日程第7 議案第3号	事務局	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号4について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当の私の方から補足説明いたします。 こちらの農地につきましては、売り主から70歳を迎え農地を手放したいとお話がありました。 地域にまわし受け手希望者の絞り込みに時間をかけ、同じような条件のもと斡旋基準に則り決定し、理解を得られております。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。 以上で、説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号5 説明 図面番号8をご覧ください。 番号5 字〇〇 地番全2筆 地目田51,842㎡ 民有地 合計面積51,842㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号5について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、田中委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、前耕作者の離農に伴い合意解約し、新たな借り主を探したところ〇〇さんに決まりました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。

日程第7 議案第3号	議 長	続きますて、番号6について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 6 説明
		図面番号9をご覧ください。
		番号6 字〇〇 地番全19筆 地目畑20,895.02㎡ 民有地 合計面積20,895.02㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号6について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、坂本委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの農地につきましては、借り主の経営移譲に伴い新たに子と契約するものになります。
		契約内容については、以前の〇〇さんのときと変更ありません。
		期間については、本日から5年間になります。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。	
	続きますて、番号7について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 7 説明	
	図面番号10をご覧ください。	
	番号7 字〇〇 地番全20筆 地目田17,556.18㎡、畑27,229.00㎡ 民有地 合計面積44,785.18㎡	
	こちらについては、賃貸借案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号7について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、坂本委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	こちら、先程の番号6と同様になります。	
	期間については、本日から新たに10年間となるものです。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	

日程第7 議案第3号	議 長	討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号8について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 8 説明
		図面番号11をご覧ください。
		番号8 字〇〇 地番全4筆 地目田32,408㎡、畑1,950㎡ 民有地
		合計面積34,358㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		議 長
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらも、先程の番号6、番号7と同様になります。
		期間が本日より新たに5年間となるものでございます。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号8については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号9について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 9 説明	
	図面番号12をご覧ください。	
	番号9 字〇〇 地番全6筆 地目田39,121㎡ 民有地 合計面積39,121㎡	
	こちらについては、賃貸借案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	議 長	番号9について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、乗松委員より説明いたします。
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、借り主が経営移譲することにより息子と新たに契約を結ぶというものです。	
	面積、単価ともに前回と変更ございません。	

日程第7 議案第3号	委員	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号9については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号10について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 10 説明 図面番号13をご覧ください。 番号10 字〇〇 地番全14筆 地目田59,517㎡ 民有地 合計面積59,517㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号10について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、乗松委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 この案件につきましても、先程の番号9と同じ内容であります。 借り主が経営移譲することにより息子と新たに賃貸借契約を結ぶというものです。 前回と同じく、面積も金額も変わっておりません。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号10については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号11について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 11 説明 図面番号14をご覧ください。 番号11 字〇〇 地番全7筆 地目田45,424㎡、畑1,373㎡ 民有地 合計面積46,797㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各

日程第7 議案第3号	事務局	要件を満たしていると考えます。
	議長	番号11について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、乗松委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		この案件につきましても、借り主が経営移譲するので息子と新たに賃貸借契約を結ぶというものになります。
		面積、単価ともに前回と変わりありません。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号11については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号12について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 12 説明
		図面番号15をご覧ください。
		番号12 字〇〇 地番全4筆 地目畑26,180㎡ 民有地 合計面積26,180㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号12について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号12については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号13について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 13 説明	
	図面番号16をご覧ください。	
	番号13 字〇〇 地番全6筆 地目田16,567㎡ 民有地 合計面積16,567㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	

日程第7 議案第3号	議 長	番号13について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号13については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号14について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 14 説明 図面番号17をご覧ください。 番号14 字〇〇 地番全4筆 地目田44,274㎡、畑553㎡ 民有地 合計面積44,827㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号14について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号14については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号15について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 15 説明 図面番号18をご覧ください。 番号15 字〇〇 地番全4筆 地目田16,837㎡ 民有地 合計面積16,837㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号15について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。

日程第7 議案第3号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号15については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号16について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 16 説明
		図面番号19をご覧ください。
		番号16 字〇〇 地番全4筆 地目田13,084㎡ 民有地 合計面積13,084㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号16について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号16については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号17について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 17 説明	
	図面番号20をご覧ください。	
	番号17 字〇〇 地番全3筆 地目田37,839㎡、畑1,278㎡ 民有地	
	合計面積39,117㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号17について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号17については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号18について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 18 説明	

日程第7 議案第3号	事務局	図面番号21をご覧ください。
		番号18 字〇〇 地番全6筆 地目田77,984㎡ 民有地 合計面積77,984㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号18について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第8 議案第4号	議長	異議なしと認め、番号18については、提案のとおり決定をします。
		議案第3号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第8議案第4号、現況証明願について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第4号、現況証明願について
		このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり証明することの可否について決定をする。
		令和3年11月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続木 秀 則
		番号1について説明をします。
		図面番号22をご覧ください。
		字〇〇 地番全1筆 現況地目農地外 民有地 合計面積198㎡
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		現地を確認した結果、利用状況については宅地と判断しました。
		この1筆については、農地外と判断します。
	議長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
討論はございませんか。		
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号2について説明を願います。	
事務局	番号2について説明をします。	
	図面番号23をご覧ください。	



日程第8 議案第4号	事務局	字〇〇 地番全1筆 現況地目宅地 民有地 合計面積1,325㎡
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		現地を確認した結果、利用状況については宅地と判断しました。
		この1筆については、農地外と判断します。
	議長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号3について説明を願います。
	事務局	番号3について説明をします。
		図面番号24をご覧ください。
		字〇〇 地番全1筆 現況地目農地外 民有地 合計面積526㎡
こちらにつきましては、資料をご覧ください。		
現地を確認した結果、利用状況については宅地と判断しました。		
この1筆については、農地外と判断します。		
議長	以上で事務局からの説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第9 その他	議長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。
		議案第4号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第9、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
議長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。	
	それでは、本日の第17回農業委員会総会を閉じさせていただきます。	
	慎重なご審議ありがとうございました。	